

平成26年度

新居浜市立郷土美術館協議会

1. 日 時 平成26年11月25日（火） 15:00～
2. 会 場 郷土美術館3階 会議室
3. 出席委員 9名（定員10名）
4. 事務局 8名
5. 傍聴人数 1名
6. 議題
 - (1) 郷土美術館の運営について
 - ア 平成25年度 事業結果報告
 - イ 平成26年度 事業経過報告
 - ウ 郷土美術館の今後について
 - (2) その他

教育長	平成 26 年度初めての新居浜市立郷土美術館協議会にご参加頂きまして誠にありがとうございます。総合文化施設の準備が進む中、郷土美術館の今後について、平成 27 年度の運営は大きな議題になるかと思えます。これまで郷土美術館が市民の中で果たしてきた役割を鑑みつつ、市民のための施設であることを大事にしていきたいと思っております。市民の芸術文化の向上が市民生活の向上に繋がるように皆様方のご意見をいただけたらと思えます。どうかよろしくをお願いします。
事務局	では、皆さんに自己紹介をして頂きたいと思えます。
委員	(各自自己紹介)
事務局	ここからは議事進行を日野会長よりお願いします。
会長	では議題に入りたいと思えます。議題、郷土美術館の運営について、平成 25 年度事業結果報告をお願いします。
事務局	(平成 25 年度事業結果を報告)
会長	みなさん質問ございますか。
委員	(なし)
会長	平成 26 年度事業経過報告をお願いします。
事務局	(平成 26 年度事業経過を報告)
会長	みなさん質問ございますか。
委員	(なし)
会長	続きまして、郷土美術館の今後について事務局の方から説明をお願いします。
事務局	収蔵品移転及び新施設設置計画案につきましては、郷土美術館取り壊し計画に伴い、平成 26 年度に行った館蔵品整理データをもとに、郷土資料を収蔵及び展示することを目的とした、博物館機能を有する施設を新たに設置する計画です。 移転先候補につきましては、現在の港務局および別子山ふるさと館を予定しております。収納スペースの不足等も考えられますので、他のスペースの確保や活用方策について検討しています。移転の時期につきましては、平成 28 年 3 月末の予定です。

来年の12月からは本格的に移転準備を開始したいと考えています。

新施設につきましては展示構成を基本としつつ、さらに郷土資料の要素に特化した展示に集約する計画です。現状の常設展示をしている資料を継続して展示できればと考えています。収納機能については、考古資料及び地学資料は展示物以外のものを全て収納する予定です。歴史民俗資料は、展示室と関連する資料を整理して収納し、収蔵庫としての機能を主とした「見せる収蔵庫」を考えております。動物・植物資料につきましては、愛媛県総合科学博物館へ移行するよう協議しているところです。

次に、平成27年度の運営予定は、郷土美術館建物解体にともないまして、平成27年度中に現在ある収蔵品を新たな施設に移行するため、これまで行ってきた企画展等は基本的に行えない状況になります。貸館業務及び常設展示に関しましては、11月末まで実施可能と考えております。総合文化施設との整合性もございますので、総合文化施設の室長がこのあと説明いたします。

赤尾室長

現在建設工事が足踏みした状態ですが、夏休みまでにはオープンさせたいと調整に入ったところです。美術館部門は7月末から何らかの展覧会を、大規模な企画展につきましては11月から12月の開催で調整しています。市民ギャラリーも用意していますが、いつから使用可能かは言明できません。10月の初旬に指定管理者が決定いたしましたので、その方々と現実の運営について今契約を結ぶために調整しています。

教育普及の文化教室・ボランティア活動の継続はおこなっていきたいと考えています。一部、指定管理の運営になるかと思えます。総合文化施設では、利用者を含めて友の会という新組織を作る予定です。その中でボランティア活動や講座なども展開していきたいと思っています。

貸館につきましては、一日でも早く予約の受付を開始したいと思っています。

会長

みなさん何か質問ありますか。

塩見委員

美術関係の物の移転先はどこになるのか、また、資料の展示収納をどのように考えているのか、収蔵品の中でもレベルがあると思うのですがそれを教えてください。

事務局

美術品につきましては、総合文化施設の方へ移行するという考え方です。展示につきましては、スペース的に少し狭くなりますので展示の内容や方法は、これから具体的に専門家と相談しながらと考えています。収納につきましても「見せる収納」にしていきたいと考えております。収蔵品につきましては、ランク付けはなかなか難しい問題がありますので、今後、委員さんの貴重なご意見を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

野村委員

総合文化施設について、今後スケジュールの変更はあるのでしょうか。

赤尾室長

7月開館予定で協議しております。

会長 この協議会はどうなるのですか。

赤尾室長 基本的に大きい意味で運営協議会は必要ですし、美術館だけでなく総合文化施設自身がどういう方針でどう運営していくかを、色々な立場の人から意見をいただいて進んでいくのが必須だと考えております。

井上委員 文化教室の件なのですが、新しい施設で開催するということはありますか。

赤尾室長 もちろん、ございます。

井上委員 それは平成 28 年度ですか。

赤尾室長 指定管理業務の中に含めておりますので、館が開きましたらそういう活動をしていきたいと思っております。ただ、オープニング当初は夏休みですので、皆さんにお披露目することがございます。大きいイベントも考えておりますので、日程的に少しずれ込むことがあるかもしれません。

合田委員 オープンに関しまして、全館開けてオープンですか。

赤尾室長 はい、全館開けてオープンです。

合田委員 美術館も開けますか。

赤尾室長 はい、美術館も開けます。

会長 では、美術館に関して教えていただけますか。

赤尾室長 計画は立ててありますが、公にできない状況です。総合文化施設のオープンについては、大きな目的として郷土美術館が今まで活動してきた歴史を市民の皆様方にお知らせしたいというのが主体に置かれます。これまで 40 年の歴史を美術展という形でご披露したいという思いです。ただ、それだけでは物足りないので、大規模展覧会を開催を開催するため、現在文化庁、東京文化財研究所と協議を進めています。

事務局 郷土美術館の貸館は 11 月末までですが、それ以降のことはどう説明すればよいでしょうか。

赤尾室長 美術の展示室は、常設展示・市民ギャラリー・企画展示室と三つございますが、いずれも貸館の時期ははっきり決まっていません。ですが企画展の詳細が決まり次第、貸出し時期をお伝えできると思います。ホールについては、夏休み期間中に子どもた

ち中心のアートフェスティバルを開催する予定です。その中で市民の皆様にも参加して頂ける企画を考えております。しかしながら、なるべくご迷惑を掛けないように 1 日でも早くお知らせできるようにやっていきたいと思っています。

佐々木委員 確認なのですが、総合文化施設は平成 27 年度の 7 月オープンでいいですか。

赤尾室長 はい。

佐々木委員 そして、郷土美術館が平成 27 年度の 12 月に移動準備を開始するということですね。

赤尾室長 はい。

佐々木委員 移動が完了したら取り壊しですね。

事務局 そうです。早くて平成 28 年度の 4 月以降ということになります。

会長 みなさん何か意見ありますか。

長瀬委員 夏休み前に総合文化施設の名前の募集がありました。子供たちもわくわくドキドキしながら待っています。そういう意味でも早く情報提供をしていただきたいです。

赤尾室長 愛称につきましては、年明けにホームページを立ち上げてその中でご報告できたらと考えています。

合田委員 現在の協議会のメンバーがそのまま運営協議会のメンバーになるのですか。

赤尾室長 私がお返事できる立場ではございませんが、美術関係者やマスコミ等、委員会を構成する各母体は大きく変わらないと考えます。

事務局 今の段階では、平成 27 年度は 12 月まで正常運営ですので、平成 27 年度の郷土美術館運営協議会は当然必要であろうと考えています。

会長 他になにかございますか。ないようなのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

全員 ありがとうございました。